

2025.10月号 第472号

月刊 くらしの赤信号

発行 枚方市立消費生活センター

〒573-0032 枚方市岡東町19番1号

ステーションヒル枚方6階

TEL 072・844・2433 FAX 072・843・5501

まずは電話でご相談ください

相談専用ダイヤル：072・844・2431

午前9時30分～午後4時30分(土・日・祝日、年末年始除く)

困ったら
ご相談を！

枚方市立消費生活センターへのご相談については、まずは電話でご相談ください。

18歳から大人です！契約の知識をつけましょう！

全国の消費生活センターには、18～19歳の若年者の「脱毛エステ」などの『美容』に関する相談や「内職」・「副業」・「ファンド型投資商品(暗号資産)」への投資など『お金』に関するトラブルが多く寄せられています。

未成年者が契約する時は、親などの法定代理人の同意が必要とされており、その同意がない契約は原則として取り消すことができる『未成年者取消権』が行使できます。

成年になると『未成年者取消権』が行使できなくなります。契約を結ぶかどうかを決めるのも自分、その契約に対して責任を負うのも自分自身になります。

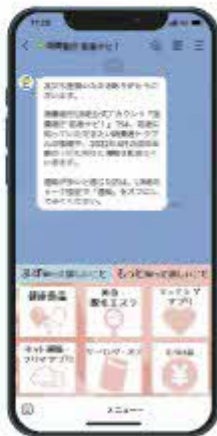


消費者トラブルに遭わないために。
知って安心の最新情報をお届け！

LINE公式アカウント

消費者庁 若者ナビ！

開設しました！



3つのコンテンツで知識をゲット！

〈チャットボット〉



気になるボタンをタップすると、新しい内容をチェックできます。

〈情報配信〉



最近の消費者トラブル関連の情報が届きます。

〈投稿機能〉



ゲームに付いた報酬を募集。投稿作品は消費者庁のコンテンツに活用されるかも？



消費生活
消費者のホットライン188
イメージキャラクターイママン

LINE友だち登録はこちら！



本当に必要な契約かよく検討を！

成年になれば携帯電話の購入(売買契約)も一人暮らしの部屋を借りること(賃貸借契約)も高額な商品を買うためにローンを組むこと(割賦販売契約や金銭消費貸借契約)も一人でできるようになります。しかし、そのリスクも自分で負うことになります。最近ではネットでの勧誘や契約のトラブルも増えています。

軽い気持ちで契約をしようと思わぬトラブルに巻き込まれることもあります。契約するときには、契約内容をよく確認し、本当に自分にとって必要なものかどうかを慎重に判断するようにしましょう。

契約トラブルで困った時は！

契約によっては取消しや解約ができる場合があります。契約後でも疑問に思ったり、困ったり、不安に感じた時には一人で抱え込まず、まずは消費生活センターにご相談ください。

近畿財務局からのお知らせ



スーパーアカシヤ(枚方長尾店)で プリペイド型電子マネーを利用されていた方の 残高還付手続きを開始します！



近畿財務局HP

受付期間：10月6日（月）から12月5日（金）まで

申請方法：窓口持参又は郵送（**ATM操作は不要**です！）

必要書類：①申出書 ②電子マネーカード（現物）③委任状（代理人が窓口で申請する場合のみ）

④110円切手貼付済返信用封筒（郵送で申請する場合のみ）

申請書類様式は10月6日から**近畿財務局ホームページ**でダウンロード可能です。

（同日から消費生活センター、津田生涯学習市民センター、菅原生涯学習市民センターにも設置）

本手続きに関するお問い合わせは**近畿財務局**まで

近畿財務局 理財部 金融監督第5課「還付手続き関係」

TEL:06-6949-6520(平日:9時～12時、13時～17時)

〒540-8550 大阪府中央区大手前4丁目1番76号 大阪合同庁舎第4号館

■消費生活セミナー

「消費者被害に遭わないために」

日時:令和7年**10月30日(木)**

午前10時00分～午前11時30分

場所:**総合文化芸術センター別館 4F 第5会議室**

講師:大阪弁護士会所属 梁 龍成(やん よんそん)弁護士

対象:市内在住・在職・在学の人 参加費:無料

定員:30人(事前申し込み制、先着順)、

手話・保育(1歳以上の未就学児)は、

10月10日までに要予約

申込:**10月1日(水)午前10時から**

電話 072・844・2433

FAX 072・843・5501

メール受付 shouhi-cen@city.hirakata.osaka.jp



上記のQRコードから

お申し込み可能です

■石けんキャンペーン

&廃油回収(食用)予定

日時:令和7年**10月21日(火)**

午前10時00分～11時30分

場所:牧野生涯学習市民センター

日時:令和7年**11月2日(日)**

午前10時～午後3時(予定)

場所:環境フェスタひらエコまつり

(穂谷川清掃工場内)

※家庭用食用油のみ回収。

※容器はお持ち帰りいただきます。

※前年度から時間変更。



『消費者ホットライン』は、全国共通の電話番号（188）で、消費生活センター等の消費生活相談窓口の存在や連絡先をご存知でない方に、お近くの消費生活相談窓口をご案内することにより、消費生活相談の最初の一步をお手伝いするものです。